

平成29年度小松島市事務事業評価シート

■事業の位置づけ（基本事項）				整理番号	6 - 5 - 19
事務事業名	障がい福祉サービス事業			担当課係	介護福祉課 障がい福祉担当
総合計画上の位置付け	政策	② ひとりひとりが輝けるまちづくり		記入担当者	
	基本目標	5. 健やかな暮らしづくり		内線等	
	施策	5-2 地域福祉の充実		E-mail	
	基本方針	5-2-2 障がい者福祉の充実			
事業の実施主体	市（委託・補助事業含む）			事業区分	経常事業
事業予算費目	款	3	民生費	項	1
	目	9	障がい者総合支援費	事業	4
開始年度	平成25	年度	根拠法令・要綱等	障害者総合支援法	

■事務事業の概要（実施内容）

事業の対象	（誰の、何のために事業を実施するのか） 障がい者（児）
事業の目的 （意図）	（事業実施によってどういう状態にしたいのか） 障がいの種別を問わず、障がい者のニーズに応じて個別にサービスを提供し、個人としての尊厳にふさわしい日常生活または社会生活を営むことができるよう支援する。
事業の内容 （内容・手法等）	（どういった仕事の内容で、どのような手法・手順で実施しているか） サービスを希望する障がい者が市に申請を行い、障がい者の状況や収入等についての調査、障害支援区分認定審査会の結果及び、相談支援事業所等から提出されるサービス等利用計画案を基に支給の要否、支給量を決定する。
事業の背景 （経緯等）	（事業開始の背景やこれまでの経緯） 障がい福祉サービスは措置制度として行われてきた。平成18年には支援費制度となったが公費負担の支出が膨大となり、障がい者から利用料を徴収できる障害者自立支援法が制定され、訓練等給付のサービスも生まれた。平成25年には障害者総合支援法に改められ更なるサービスの充実を図っている。

■事務事業の業績・推移（目標・実績）

成果指標	指標名		指標の説明				指標化できない成果	
	障がい福祉サービス費		各種障がい福祉サービス費の合計					
	単位		H28	H29	H30	H31		目標年度 目標値
円	目標						障がい福祉サービス利用者の満足度を指標化することは困難である。	
	実績	953,099,563	964,515,808					
	達成度							
活動実績・参考となる指標	指標名	単位		H28	H29	H30	H31	指標の説明
	障がい福祉サービス	人	計画	7,291	7,749	8,778	8,778	障がい福祉サービスと療養介護者の延べ利用者数
			実績	7,749	8,778			
	自立支援医療	人	計画	487	485	362	362	更生医療、育成医療のしせつ件数
			実績	485	362			
	補装具給付	人	計画	108	123	96	96	延べ受給者数
			実績	123	96			
	障がい児通所サービス	人	計画	1,686	1,887	2,035	2,035	延べ利用者数
			実績	1,887	2,035			

■事務事業に係るコストの業績（目標・実績）

（単位：円）

全体コスト（円）	関連事業費	28年度決算		29年度決算		29年度予算		30年度予算			
		A	B	A	B	A	B	A	B		
A	直接事業費	直接事業費	953,099,563	964,515,808	1,017,994,000	1,000,114,000					
		財源内訳	国県支出金	714,796,984	723,604,507						
			地方債								
			利用者負担								
			一般財源	238,302,579	240,911,301						
		B	人件費 ①×②	9,182,069	7,961,393						
	職員平均人件費①	5,401,217	5,307,595								
	従事した割合②/人	1.70	1.50								
	A + B	962,281,632	972,477,201								
単位コスト	活動指標の説明		障がい福祉サービスの延べ利用者数 10,244人		障がい福祉サービスの延べ利用者数 11,271人		備考				
	活動指標 1 単位当たりコスト		93,936		86,281		平成28年4月1日現在 人口39,358人				
	市民一人あたりのコスト		24,449		25,053		平成29年4月1日現在 人口38,817人				

■事業を取り巻く環境

国・県・他団体の動向や環境変化と今後の予測	(社会状況、法改正、規制緩和、周辺状況等や今後の予測) 障がい者の高齢化、重症化及び医療的ケア児や精神障がい者の増加に伴い、急激に増加している事業所のサービスの質の向上を図るため、平成30年4月に報酬の算定基準の改定が行われた。
事業に対する住民の意見	(意識調査・議会質疑等、事業に対する期待・要望・苦情など) サービスの内容や量については、国の基準の範囲内でサービス等利用計画を作成し、支給しているが、さらに支給量を増やしてほしい等の要望もあがっている。

■項目別評価・今後の課題

評価項目	評価結果 (該当にチェック)	判断理由・評価コメント (具体的に記入すること)
必要性 (市民ニーズ)	<input type="radio"/> ① 必要性が高い	障がい者が、個人としての尊厳にふさわしい日常生活または社会生活を営むためには、個々の状況に応じた福祉サービスの提供が不可欠である。
	<input type="radio"/> ② どちらかといえば必要性がある	
	<input type="radio"/> ③ 必要性が低い	
	<input type="radio"/> ④ 必要性がない	
妥当性 (市で行わなければならないか)	<input type="radio"/> ① 市が行わないといけない	障害者総合支援法により、市町村での実施が位置づけられた事業である。
	<input type="radio"/> ② どちらかといえば市で実施	
	<input type="radio"/> ③ 必然性が低い	
	<input type="radio"/> ④ 必然性がない	
効率性 (事業の手法は効率よいが、コスト削減の余地はないか)	<input type="radio"/> ① 効率的である	国の基準に基づき、サービスの内容や量は決定されているが、障がい者の希望や状況に応じ適正なサービスの提供をしており、効率的といえる。
	<input type="radio"/> ② どちらかといえば効率的	
	<input type="radio"/> ③ どちらかといえば非効率的	
	<input type="radio"/> ④ 非効率的	
緊急性 (他事業に優先し、実施する必要があるか)	<input type="radio"/> ① 緊急性が高い	障がい者の生命や生活に直結する事業であり、他事業に優先し、実施する必要がある。
	<input type="radio"/> ② 比較的緊急性がある	
	<input type="radio"/> ③ 緊急性が低い	
	<input type="radio"/> ④ 緊急性はない	
成果 (目的の達成状況)	<input type="radio"/> ① 成果が上がっている	相談支援事業所等関係機関と連携し、障がい者の個々のニーズと状況に応じた、適正なサービスの提供に努めている。年々サービスを必要とする者は増加している。
	<input type="radio"/> ② どちらかといえば上がっている	
	<input type="radio"/> ③ どちらかといえば上がっていない	
	<input type="radio"/> ④ 成果は上がっていない	
今後の課題	サービスの内容、量は国の基準が設けられているが、障がい者の状況に応じて変更できることとなっており、その判断は、市町村が行うこととなっている。適正に判断をし、迅速に対応するためには、職員のスキルアップと関係機関等の連携が不可欠である。	

■一次評価 (評価点は目安とし、総合的な評価をすること)

評価	事務事業の方向性	1 拡充する	80点以上	評価点による判定	判定に至った理由
		2 現状のまま継続する	60～79点		
1		3 改善・効率化し継続	40～59点	93	障がい者が日常生活及び社会生活を営むために必要不可欠な事業であり、量、質ともに適正なサービスを迅速に提供できるよう取り組む必要がある。
		4 終期設定し終了	20～39点		
		5 完了・休止・廃止	19点以下		

■改善・効率化の方向性 ※一次評価の判定が3の時は、必ず記入すること。

【具体的な改善等取組内容 (方向性・対象・手段等について記述)】

■二次評価 (所管担当の一次評価を、総合評価し判定すること)

評価	事務事業の方向性	1 拡充する	判定説明
		2 現状のまま継続する	
1		3 改善・効率化し継続	年々増加するサービス費に対し、国、県等への財源の確保を要望するなど予算の確保に努める必要がある。また、適切かつ円滑なサービスの提供を確保するため、職員のスキルアップ、関係機関との連携を強化する必要がある。
		4 終期設定し終了	
		5 完了・休止・廃止	